2020年4月1日現在

マージン率などの情報について

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

■株式会社ケーアイ静岡営業所　　許可番号　派19-300045

◇静岡営業所　　〒422-8001　静岡県静岡市駿河区中吉田39-16

派遣労働者の数	14人	2021年6月1日現在
派遣先の数	4社	2021年6月1日現在
派遣料金の1人あたりの平均額	13,836円（1日8時間当たり換算）	2020年度
派遣社員の賃金の平均	10,048円（1日8時間当たり換算）	2020年度

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

2020年度

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

マージン率　　27.4%

福利厚生　　保養施設　エクシブ

教育訓練　キャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	派遣中	OJT	無償	有給
技能訓練	派遣中	OJT	無償	有給
ＯＡ機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
Ｅラーニングによる職種別訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口及び連絡先　相談窓口　本社営業部　055-274-1110

派遣労働者の待遇の決定に関わる労使協定を締結しているか否かの別

☐　労使協定を締結していない

☑　労使協定を締結している

協定労働者の範囲

フォークリフト作業に従事する従業員
陸上荷役・運搬作業に従事する従業員
総合事務に従事する従業員